

安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策を検討する

1. 計画期間：平成22年 1月 1日から 平成23年12月31日までの2年間

2. 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成22年 1月～ 提供情報内容の検討

平成22年 3月 情報提供の実施

目標2 育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成22年 3月～ 提供情報内容の検討

平成22年 4月～ 情報提供の実施

以上